

あなたのまちの 民生委員児童委員・主任児童委員 をご存じですか？

～民生委員児童委員は、身近な地域の相談役です～

支援を必要とする住民と 行政をつなぐパイプ役

核家族化が進み、地域社会のつながりが薄くなっている今日、子育てや介護の悩みを抱える人や、障害のある人・高齢者などの身近な相談相手となり、地域の生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行っています。

「民生委員」は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。児童福祉法により、「児童委員」も兼ねています。また、民生委員・児童委員のうち、子供に関する問題を専門に担当している「主任児童委員」がいます。

●どんな活動をしているの

■高齢者見守り

1人暮らしや寝たきりの高齢者世帯、障害がある人などの見守り訪問をしています。

■子育て支援

児童虐待防止に協力するほか、子どもたちの登下校見守り、子育てサロン、4カ月検診時のブックスタート、学校との連携による青少年健全育成活動等を行っています。

■災害時一人も見逃さない運動

災害時に自力での避難が困難な高齢者や障害者を把握し、支援のための態勢づくりへの協力をしています。

■地域連携

各担当地区でも各種イベントへの協力をしています。(敬老会・地域各種まつり・文化祭等)

シルバーリハビリ体操へ参加



子どもたちの登下校見守り



●困ったときは民生委員にご相談を

高齢者や障害のある人で支援が必要なときや、子育てや介護での心配事や不安があるときは、地域の民生委員・児童委員にご相談ください。民生委員・児童委員には【守秘義務】があります。相談で得た個人の情報については、秘密を守ることが法律で決められていますので、安心してご相談ください。

また、お住まいの地域の委員が分からない場合は、市HPをご覧ください。

☎社会福祉課(☎0848-38-9122)



▲市HP

今年は、民生委員・児童委員の 改選年です

3年に一度の改選により、今年12月1日から新たな委員となります。地域にお住まいの人でボランティア精神と社会福祉に対する理解がある皆さん、民生委員・児童委員として活動しませんか？

●活動費など

ボランティアとして活動するため給与は支給されませんが、交通費や通信費などの活動に必要な費用の一部が支給されます。

●会長を中心とした組織で構成

尾道市には、18地区に民生委員児童委員協議会があり、会長を中心に皆が力を合わせて活動しています。また、月に1回定例会を開催し情報交換や問題解決などを話合っています。

●研修

民生委員・児童委員になると、生活福祉推進・児童福祉推進・高齢者福祉推進のいずれかの部会に所属します。部会ごとに研修・活動を行い、自己研鑽に努めています。

●活動中のケガについて

万が一、活動中に事故や災害にあった場合、活動保険が適用されます。安心して活動できる体制が出来ています。

民生委員児童委員 として活動している 皆さんの声

- 地域で活動を重ねることによって、住民から声をかけてもらえるようになりました。人の輪が広がること、繋がりを持つことの楽しさがあります。
- お手伝いをしている子育てサロンでは子どもたちが寄ってきます。どうやら遠くの「おじいちゃん」に会っている感覚みたいです。私も楽しませてもらっています。
- 退職後に民生委員児童委員になりました。これまで交流することのなかった地域の皆さんと顔をあわせることができ、勤めていた頃には無かった交流が広がり毎日が充実しています。
- 寄せられる相談の事例や様々な研修はとても勉強になります。自分自身が高齢者になることに不安を感じていましたが、今は自信がついてきました。
- 全員研修会・単位民児協研修会・部会研修会・親睦会等を通じて、たくさんの体験や経験から人間として成長が感じられ、充実感が得られました。
- 関係機関と一緒に相談者の悩みを軽くするお手伝いできてやりがいを感じました。

